

第2部 人にやさしい健康・福祉のまちづくり

第1章 生涯健康づくりの推進

第1節 保健サービスの向上

「自分の健康は自分で守りつくる」という自主的な健康づくりを支援するとともに、すべての市民が生涯を通じて心身ともに健やかで快適な生活を送ることができるよう、健康づくり計画「いきいき健康づくりプラン21」に沿って総合健康診断事業をはじめ、健康増進法、母子保健法、予防接種法などに基づく各種健康づくり事業を推進し、疾病の予防と健康の保持増進を図るなど保健サービスの向上に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

1. 健康長寿のまちづくり推進事業

健康長寿のまちづくりを目指すには市民と行政との協働による健康づくりの取り組みが必要です。そこで、健康づくり推進連絡協議会等の関係団体との連携を図るとともに、食生活改善推進員や健康づくり普及推進員の協力を得て、各種健診受診率向上の促進、及び「いきいき健康づくりフェスタ」等を開催しました。また、食を通じた健康づくりを推進するため、食生活改善推進協議会へ委託して、生活習慣病予防等の講習会を52回開催し、1,580人の参加があり、その費用として412千円を支出するとともに、関係7課のプロジェクトチームによる健康づくり大学では、健康づくり名人講座等市民の参加により常設型講座及び公開型講座を14回開設し、延べ2,040人の参加があり、これらに要した経費として41千円を支出しました。

2. 親子ふれあい交流事業

子育てに関する相談や情報提供を行うとともに、親子や家族、地域のふれあいを通して健やかな子どもたちの成長を支援することを目的に、「いきいき健康づくりフェスタ」を開催し、赤ちゃんハイハイよちよち大会やわくわくふれあい遊びの指導などに598人の参加者があり、その経費として38千円を支出しました。

3. 地域支援（介護予防）事業

高齢社会が進展するなか、健康寿命の延伸に努め、高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、介護が必要となった場合にも可能なかぎり住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう支援するため次の事業を実施し、この経費として4,752千円を支出しました。

(単位:回、人)

区 分		実施回数	実施個所数	延 参 加 利 用 者 数	備 考
認知症予防 推進事業	高齢者健康教室	22	12	898	65歳以上
	生きがいづくり教室	344	6	4,913	
転倒骨折 予防事業	骨密度測定・健康相談	8	5	215	
	転倒骨折予防運動教室	22	2	328	65歳以上

区 分	実施回数	実施個所数	延 参 加 利 用 者 数	備 考
健 康 相 談	267	24	4,126	65歳以上
健 康 教 育	177	28	4,095	
訪 問 指 導	186	—	599	
機 能 訓 練	43	1	297	
たっしゅか体操教室	243	24	6,888	

4. 母子保健対策事業（事業費 20,289千円）（単位：回、人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	対象者数	受診、利用数	受診率	
乳 幼 児 健 康 診 査	集 団	3 か 月 児	12	1	527	524	99.4
		1 歳 6 か 月 児	12	1	565	555	98.2
		3 歳 児	12	1	557	519	93.2
	医 療 機 関 委 託		随 時	佐賀県・長崎県・福岡県 の委託医療機関	517	460	89.0
妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)	妊 婦 一 般 (HBS抗原検査あり)		随 時	佐賀県・長崎県・福岡県 の委託医療機関	560	554	98.9
	妊 婦 一 般 (HBS抗原検査なし)				2,240	1,604	71.6
	超 音 波 検 査				—	27	—
妊産婦・乳幼児相談 (電話相談再)	個 別 指 導	随 時	1 (1)	—	延 1,710 (815)	—	
育 児 学 級	集 団 指 導	12	1	—	延 524	—	
すくすく子育て相談		6	1	—	延 30	—	
妊娠期子育て両親（母親）学級		9	1	—	延 81	—	
訪問指導（4か月児訪問再）		157	—	525	延 452 (272)	—	
思春期学級・ふれあい体験学習		10	4	—	延 386	—	
むし歯 予 防 事 業	集 団 指 導		49	25	—	延 1,912	—
	成 人 歯 科 健 診 ・ 相 談		12	1	472	268	56.8
	フ ッ 素 洗 口		週1回、週5回	23保育園	1,029	1,012	98.3
不妊治療エンゼルサポート事業		随 時	1	—	16 (相談件数 延べ21人)	—	

5. 予防接種対策事業（事業費 58,128千円）（単位：人、%）

区 分	対象者数	接種者数	接種率	摘 要
急性灰白髄炎	1,143	1,078	94.3	3～90か月未満
三種混合	2,214	2,227	100.6	
麻しん・風しん	2,409	2,291	95.1	12～24か月未満 就学前の1年間にある者 中学校1年生に相当する年齢の者 高校3年生に相当する年齢の者
ジフテリア・破傷風	550	543	98.7	小学6年生
日本脳炎	2,278	960	42.1	①3歳～90か月未満、②9～13歳未満 (H17年5月、国より積極的勧奨を差し控える旨の通知がある)
インフルエンザ	14,508	9,385	64.7	65歳以上(60歳以上65歳未満の者で、予防接種法で定める者)
B C G 予防接種	532	530	99.6	結核予防法から予防接種法へ変更
計	21,356	16,054	75.2	日本脳炎予防接種は含まず

6. 成人・老人保健対策

(1) 総合健康診断事業〔複数の健(検)診と同時に実施〕（単位：千円、人）

区 分	事業費	受診者数	摘 要
特定健康診査	11,107	2,199	40～74歳の国民健康保険加入者
健康診査	505	313	30歳代（健康増進法による受診者2人）
肝炎ウイルス検診	439	233	40～70歳
前立腺検診	883	467	50～69歳
子宮がん検診	4,323	1,825	20歳以上
結核検診	674	1,095	65～70歳（71歳以上63人）
肺がん検診	1,922	2,558	40～70歳（71歳以上61人）
計	19,853	8,690	

(2) 健康増進法等（生活習慣病対策）による保健事業（事業費24,591千円）（単位：人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	対象者数	受診者数	受診率		
健 康 診 査	肝炎ウイルス検診	集団方式	13	9	3,000	233	9.5	
		個別方式	10月～3月	24		53		
	がん 検 診	胃がん	集団方式	20	13	9,753	1,818	18.6
		子宮がん	集団方式	14	9	5,504	1,860	34.7
			個別方式	7月～12月	3		50	
		乳がん (マンモグラフィ)	集団方式	11	6	2,378	554	23.3
		大腸がん	集団方式	31	13	10,541	2,808	26.6
肺がん	集団方式	19	22	12,137	3,784	31.2		
健康相談		総合相談	126	13	—	659	40～64歳	
		重点相談	119	13	—	492		
健康教育		集 団	213	17	—	3,187		
機能訓練		A 型	34	1	—	52		
訪問指導			116	—	399	365		健康診断後 要指導・要 治療者等
健康手帳交付			随 時	15	—	741		

(3) 特定健康診査・保健指導事業（事業費22,921千円）（単位：人、%）

区 分		実施回数	実施個所数	受診者数	対象者数	受診率
特定健康診査	集団方式	13	9	2,150	10,778	33.5
	個別方式	10月～3月	24	1,463		
特定保健指導		9月～3月	—	76	メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防のための保健指導	

7. 感染症（結核予防）対策事業（事業費1,508千円）（単位：人、%）

区 分	対象者数	受診・ 接種人員	受診率及び接種率	摘 要
エックス線間接撮影	5,073	2,415	47.6	

第2節 医療体制の充実

1. 適切な医療体制の構築

(1) 市民病院の充実

病院事業は、公的病院として地域住民の期待に応えるため、一定の医療水準を確保し、良質で安定した医療サービスを提供する必要があります。本年度は医療の維持向上を図るため、最新医療機器等の導入をするとともに、停電時の安全性確保のため、3階非常用コンセント設置工事等施設整備を行いました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	数量	事業費
3階非常用コンセント設置工事	一式	138
給食用リフト改修工事	一式	196
一般撮影装置	一式	56,963
電気メス	一式	997
輸液ポンプ	一式	551
シリンジポンプ	一式	194
ハンディパルスオキシメータ	一式	448
上部消化管汎用ビデオスコープ	一式	2,452
医用テレメータシステム	一式	2,572
内視鏡洗滌消毒装置	一式	1,397
特定健診ソフト	一式	525
処置用カート 他	一式	624
合計		67,057

(2) 地域医療体制の充実

地域医療の充実を図るため、伊万里市立市民病院と有田共立病院の統合による西部保健医療圏の中核となる新病院の整備に取り組んでおり、平成20年度は伊万里市と有田町で構成する一部事務組合「伊万里・有田地区医療福祉組合」において、統合病院建設に伴う基本設計が作成されました。

このための費用として、伊万里・有田地区医療福祉組合負担金33,753千円を支出しました。

また、医療に恵まれない地域住民の医療の確保として、滝野及び滝川内診療所を292日間開所し、1,942人が利用しました。その費用として1,097千円を支出するとともに、市民の健康増進のため各種保健活動に貢献する地区医師会へ保健活動費補助金663千円、地域医療従事者として質の高い看護師の養成と確保に寄与する伊万里看護学校の運営費補助金3,000千円を支出しました。

2. 適切な救急医療体制の整備

休日における急病などの救急患者に対して、迅速かつ適正な初期医療サービスを提供するとともに市民の医療不安を解消するため、また、平日の夜間における小児診療を行うため、伊万里休

日・夜間急患医療センターの運営を伊万里・有田地区医師会へ委託し、315日間開所しました。その費用として、13,398千円を支出しました。

さらに、休日・夜間急患医療センターの補完的役割を持つ在宅当番医制運営事業として577千円、入院が必要な重症患者の医療を担う病院群輪番制病院運営事業として補助金4,603千円を支出しました。

このほか、市民の突然の心停止に備え救命率の向上を図るため、22施設に23台のAED（自動体外式除細動器）を配備し、その費用として2,851千円を支出しました。

救急医療関連事業の実績は次のとおりです。

(単位：日、人)

事業名	日数	患者数	備考
休日・夜間急患医療センター運営事業	315	2,094	休日・夜間急患医療センター 地区別利用者数
在宅当番医制運営事業	10	90	伊万里市 1,642人 78.4%
病院群輪番制病院運営事業	70	850	有田町 231人 11.0% その他 221人 10.6%

第3節 社会保障制度の普及促進

1. 国民健康保険制度の充実

国民健康保険は、地域住民の健康と福祉を保障する地域保険として、国民皆保険体制を支える大きな柱となっており、伊万里市国民健康保険においても、市民の「健康で豊かな毎日」を支えるために、自助努力を基本として保健事業の推進を図り、保険税の収納率向上やレセプト点検、第三者求償事務など保険給付の適正化を図り、国保財政の健全化に努めました。

(1) 保険税の収納率向上

国保税の収納率(現年度分)は、景気が低迷しているなかで、平成20年度から電話催告の専門員を雇用し滞納の早期納付に努め、納付書でのコンビニ収納や督促状での郵便局収納、捜査による動産の差押やインターネット公売、一般公売などの処分にも取り組み、昼夜の戸別訪問徴収、短期保険証及び資格証明書の交付などにより収納率の向上に努めましたが、長寿医療制度の影響もあり前年度を2.5ポイント下回る87.0%となりました。

(2) 医療費等の状況

診療報酬明細書(レセプト)の定期的な点検や被保険者への医療費通知等を通じて、医療費の適正化に努めましたが、平成20年度決算において、歳入総額は5,980,466千円、歳出総額は6,447,750千円で、差し引き467,284千円が不足しましたので、平成21年度から繰上充用を行いました。

総収入のうち、国民健康保険税の収入済額は1,348,312千円で歳入総額の22.5%を占め、うち現年課税分の収入済額は1,228,565千円で、一世帯当たり131,623円、一人当たり74,216円が納付されたことになり、前年度に比べて、一世帯当たり2,258円の増額、一人当たり6,917円の増額となりました。

保険税以外の収入としては、国庫支出金1,670,731千円(27.9%)、療養給付費交付金405,215千円(6.8%)、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金341,528千円(5.7%)が主なものです。

一方、歳出の面では、総支出のうち保険給付等に要した額は6,024,404千円で歳出総額の93.4%を占め、一世帯当たり645,426円、一人当たり363,924円の給付を行ったことになり、前年度に比べて一世帯当たり131,269円、一人当たり96,445円それぞれ増加し、全体的には2.3%減少しました。

また、高額療養費支払資金貸付事業は、25件で2,062千円の貸付実績となり、1件当たりの平均は、82,480円となっています。

なお、国民健康保険加入状況は、9,334世帯、16,554人であり前年度に対して2,663世帯減少し、被保険者数も6,507人減少しました。

保険給付等の内訳は次のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率	歳出総額に占める割合
療 養 給 付 費	3,568,022	3,615,262	△47,240	△1.3	55.3
療 養 費	37,430	42,131	△4,701	△11.2	0.6
審 査 支 払 手 数 料	16,122	16,289	△167	△1.0	0.3
高 額 療 養 費	421,158	342,473	78,685	23.0	6.5
移 送 費	0	0	0	0	0.0
出 産 育 児 一 時 金	34,520	35,700	△1,180	△3.3	0.5
葬 祭 費	4,470	13,590	△9,120	△67.1	0.1
老 人 保 健 拠 出 金	138,157	981,938	△843,781	△85.9	2.1
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	683,745	0	683,745	100.0	10.6
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	921	0	921	100.0	0.0
介 護 納 付 金	286,171	321,975	△35,804	△11.1	4.4
共 同 事 業 拠 出 金	833,688	798,987	34,701	4.3	12.9
合 計	6,024,404	6,168,345	△143,941	△2.3	93.4

(単位：戸、%、人)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率
国 保 世 帯 数	9,334	11,997	△2,663	△22.20
市 全 世 帯 に 占 め る 割 合	43.1	56.1		
被 保 険 者 数	16,554	23,061	△6,507	△28.22
市 全 人 口 に 占 め る 割 合	28.4	39.4		

2. 老人保健制度の充実

(1) 老人保健制度の充実

今回は平成20年4月から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が創設されたことにより、老人保健制度による給付事業等は75歳以上の方と65歳以上のねたきりの方を対象に、平成20年3月診療分と過誤調整等を実施しました。

平成20年度の歳入総額は649,046千円で、その内訳は各保険団体（国保、社保、共済組合等）が拠出して交付される支払基金交付金314,821千円（48.5%）、国庫支出金

217,727千円(33.5%)、県支出金47,397千円(7.3%)、一般会計繰入金53,586千円(8.3%)、諸収入15,515千円(2.4%)となっています。

歳出総額は636,146千円で、前年度より5,598,403千円(△89.80%)減額となりました。

その主なものは、医療給付費568,255千円、医療費支給費28,418千円、審査支払手数料2,007千円などです。

歳入歳出差し引き12,900千円を翌年度に繰越しました。

また、老人保健における医療受給対象者は7,862人で、前年度に比べ43人減少しました。医療受給者に対する医療諸費は、596,673千円で歳出総額の93.8%を占めました。

なお、医療諸費の内訳は次のとおりです。

(単位：千円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率	歳出総額に占める割合
医療給付費	568,255	6,054,043	△5,485,788	△90.6	89.3
医療費支給費	28,418	93,873	△65,455	△69.7	4.5
合 計	596,673	6,147,916	△5,551,243	△90.3	93.8
受給対象者数	7,862	7,905	△43	△0.5	—
一人当たりの医療費	75,893	777,725	△701,832	△90.2	—

(2) 長寿医療制度の充実

平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)がはじまり、佐賀県後期高齢者医療広域連合とともに、高齢者が安心して医療給付が受けられるための健全運営に努めました。

市民への制度周知・理解の促進のため、広報や出前講座を行うとともに、保険料の滞納防止・収納率向上を図りました。

平成20年度の歳入総額は1,046,847千円で、その内訳は後期高齢者医療保険料372,995千円(35.6%)、使用料及び手数料128千円(0.0%)、繰入金672,365千円(64.2%)、諸収入1,359千円(0.1%)となっております。

保険料については、特別徴収で265,398千円(収納率100%)、普通徴収で107,597千円(収納率97.1%)の納付があり、全体収納率は99.3%でした。

一方、歳出総額は1,040,799千円で、その内訳は、総務費11,833千円(1.1%)、後期高齢者医療広域連合納付金1,026,770千円(98.7%)、保健事業費2,196千円(0.2%)となっています。

歳入歳出差し引き6,048千円を翌年度に繰越しました。

なお、後期高齢者健康診査事業は次のとおりです。

後期高齢者健康診査事業(事業費1,009千円)

(単位：人、%)

区 分	実施回数	実施個所数	受診者数	対象者数	受診率	
健 康 診 査	集団方式	13	9	14	7,152	18.8
	個別方式	10月～3月	24	1,332		

3. 介護保険制度の充実

平成12年4月に制度が発足した介護保険事業は、平成18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画の最終年になりました。

市民への制度周知・理解の促進と保険料の滞納防止・収納率向上を図るとともに、被保険者の公平・公正な要介護認定、適正なサービス提供の推進、低所得者の利用負担軽減等に努めました。

また、介護を必要とする状態にならないための介護予防、地域での暮らしを継続するための地域密着型サービスの充実などを行うとともに、軽度認定者に対する新予防給付や要支援・要介護状態に陥るおそれのある特定高齢者を対象とした地域支援事業の充実に努めました。

さらに、次期計画策定のため、策定委員会を5回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、第4期介護保険事業計画を決定しました。

[歳入]

介護保険の財源として、介護給付費と地域支援事業（介護予防事業）は、国の負担金が25%、県と市が各12.5%で、第1号被保険者負担分が19%、第2号被保険者負担分が31%となっています。また、地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）は、国の負担金が40.5%、県と市が各20.25%で、第1号被保険者負担分が19%となっています。

(1) 第1号被保険者保険料

65歳以上の第1号被保険者の保険料については、特別徴収で734,198千円（収納率100%）、普通徴収で57,884千円（収納率85.2%）の納付があり、全体収納率は98.8%でした。滞納繰越金は4,655千円（収納率15.8%）の納付がありました。不納欠損額として1,451千円を処理しています。

(2) 負担金等

給付費等に係る国庫負担金783,912千円、国庫補助金31,502千円、調整交付金330,443千円、介護従事者処遇改善臨時特例交付金35,350千円、県負担金650,653千円、県補助金14,404千円、一般会計からの繰入金675,370千円（事務費等分を含む）を受け入れています。

その他に、第2号被保険者の保険料である支払基金交付金1,358,119千円、共同設置している認定審査会の負担金として有田町から18,065千円や前年度繰越金として71,071千円などを受け入れています。

[歳出]

(1) 公平・公正な要介護認定の実施

要介護認定に係る認定調査費として、主治医意見書手数料等に23,197千円を支出し、審査判定業務の効率性及び公平性を確保するため、共同して設置する認定審査会に要する経費として、審査会委員報酬等に25,770千円を支出しました。

なお、平成20年度末の要介護認定者は次のとおりです。（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成19年度	327	489	559	438	410	305	276	2,804
平成20年度	357	536	631	446	419	319	273	2,981
増減	30	47	72	8	9	14	△3	177

(2) 地域支援事業の実施

被保険者が要支援や要介護状態に陥らないよう予防するため、介護予防事業に要する経費として、23,872千円を支出しました。

また、予防とともに、要介護状態等になった場合においても地域において自立した日常生活を営むことを支援する事業に要する経費として、78,486千円を支出しました。

事業内容は下記のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成20年度執行額
1. 介護予防事業	23,872
(1) 一般管理事業	19,256
①介護予防総務事業	18,783
②特定高齢者把握事業	473
(2) 高齢者地域ささえあい事業	1,168
①生活管理指導員派遣事業	503
②ふれあい通所サービス事業	665
(3) 高齢者地域支援事業	3,448
①健康相談事業	790
②機能訓練事業	265
③転倒骨折予防運動教室事業	437
④認知症予防推進事業	479
⑤生きがいづくり教室事業	314
⑥訪問指導事業	400
⑦健康教育事業	351
⑧健康長寿のまちづくり推進事業	412
2. 包括的支援事業等	78,486
(1) 包括的支援総務事業	48,337
①包括的支援総務事業	48,337
(2) 介護給付等費用適正化事業	512
①介護給付等費用適正化事業	512
(3) 高齢者介護福祉事業	5,200
①老人日常生活用具給付等事業	67
②高齢者紙おむつ支給事業	1,992
③成年後見制度利用支援事業	9
④生活発見創造講座事業	569
⑤配食サービス事業	1,104
⑥住宅改修理由書作成助成事業	10
⑦愛の一声運動推進事業	924
⑧見守りサポーター派遣事業	39
⑨高齢者ふれあい・生きがい発掘事業	486
(4) 介護予防支援サービス事業	24,437
①介護予防支援サービス事業	24,437

(3) 介護サービス体制の整備・充実等

介護保険施設入所者等の居住費と食費が全額自己負担になったことに伴い、入所者等のうち基準に該当する低所得者に、負担上限額と各施設が設定する基準額内の居住費、食費との差額を給付する経費として189,853千円を支出しました。

また、低所得利用者助成事業として、制度開始時のホームヘルプサービス利用者で低所得の方等に軽減措置を行うとともに、社会福祉法人が、特に生計が困難である低所得の方を対象に減免を行ったものについて、当該法人が負担する利用料等の一部補助を実施し、1,127千円を支出しました。

各種サービスの内容は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	伸び率	歳出額に占める割合
1 介護サービス等諸費	3,713,171	3,644,722	68,449	1.9	86.0
(1) 居宅介護サービス費(現物給付分)	1,376,932	1,200,126	176,806	14.7	31.9
(2) 地域密着型介護サービス費	305,500	297,919	7,581	2.5	7.1
(3) 施設介護サービス費	1,879,160	2,005,247	▲126,087	▲6.3	43.5
(4) 福祉用具購入費	4,080	3,239	841	26.0	0.1
(5) 住宅改修費	13,231	11,586	1,645	14.2	0.3
(6) 居宅介護サービス計画費	134,268	126,605	7,663	6.1	3.1
2 介護予防サービス等諸費	327,082	291,651	35,431	12.1	7.6
(1) 介護予防サービス費(現物給付分)	278,473	248,556	29,917	12.0	6.4
(2) 地域密着型介護予防サービス費	2,657	3,418	▲761	▲22.3	0.1
(3) 福祉用具購入費	2,501	1,645	856	52.0	0.1
(4) 住宅改修費	13,487	10,577	2,910	27.5	0.3
(5) 介護予防サービス計画費	29,964	27,455	2,509	9.1	0.7
3 高額介護サービス等費	87,942	84,803	3,139	3.7	2.0
(1) 高額介護サービス費	87,942	84,803	3,139	3.7	2.0
(2) 高額介護予防サービス費	0	0	0	—	0.0
4 特定入所者介護サービス費	189,853	174,835	15,018	8.6	4.4
(1) 特定入所者介護サービス費	189,745	174,730	15,015	8.6	4.4
(2) 特定入所者介護予防サービス費	108	105	3	2.9	0.0
介護サービス費用計	4,318,048	4,196,011	122,037	2.9	100.0
5 審査支払手数料	7,585	7,181	404	5.6	
合 計	4,325,633	4,203,192	122,441	2.9	

予算に対する執行率は、98.2%となっています。

なお、介護保険事業特別会計の平成20年度決算は、歳入総額4,797,060千円、歳出総額4,727,163千円であり、差引69,897千円を翌年度へ繰り越しました。

第2章 共に支え合う福祉社会の形成

第1節 地域福祉の充実

1. 地域コミュニティ等との連携

少子・高齢化や核家族化、女性の多様な社会進出など社会環境・ライフスタイルが大きく変化し、家庭や地域の相互扶助機能が低下しているなか、増大する福祉需要に的確に対応し、質の高いサービスを効率的に提供することにより、すべての市民が住み慣れた家庭や地域で支えあいながら共に暮らしていくことができる社会的支援システムを構築することが求められています。

このため、すべての市民が自分らしく、安心して暮らすことができる地域づくりを目指す「地域福祉計画」の具現化を図るため、住民主体の地域福祉の中核として、地域住民の福祉ニーズを的確に把握し、サービスを提供している社会福祉協議会や地域福祉推進の担い手である各種関係団体への助成を行うとともに、地区社会福祉協議会の設立を支援しました。また、住民に身近な相談相手である民生委員・児童委員等との連携を図ることにより、地域福祉の充実に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 社会福祉協議会支援事業 運営費、福祉バス、ふれあいのまちづくり事業補助	15,131
・ 民生・児童委員活動事業 (活動補助金等 民生委員・児童委員数162名)	15,629
・ 民生委員推薦会事業 (開催回数1回)	59
・ 小災害り災者対策事業 (火災9回 見舞金10件、弔慰金2件)	1,200

第2節 高齢者福祉の充実

高齢者福祉については、平成18年度から一部事業が介護予防を目的とした介護保険特別会計の地域支援事業として移管されましたが、高齢者福祉事業としては、今後団塊の世代が高齢期に入る等し高齢化が一層進展することから、高齢者の社会参加を促進するために、老人クラブやシルバー人材センターを支援するとともに、老人福祉センターと老人憩の家を拠点とした生きがい対策等に取り組みました。身体上、経済上等の理由から在宅での生活が困難な高齢者に対しては、養護老人ホームへの入所措置を行いました。

さらに、平成21年度から平成23年度までを期間とし、高齢者の保健・医療・福祉を一体的に推進するための「高齢者福祉計画」を策定しました。

1. 相談体制・介護サービスの充実

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 介護保険低所得利用者助成事業	1,127
・ 老人福祉センター及び老人憩の家の管理運営等に関する経費 (利用者数：32,640人)	21,702
・ 老人保護措置事業 (65人)	135,712

2. 高齢者の自立の促進

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 敬老会開催 (6,438人)、敬老祝商品券等の支給に関する経費 (423人)	7,024
・ 百寿記念メダル贈呈事業 (14人)	199
・ 緊急通報システム事業 (117人)	2,642
・ 福祉電話貸与事業 (19人)	4
・ 老人クラブ活動等事業 (老人クラブ数：41クラブ)	2,993
・ シルバー人材センター支援事業 (会員数：343人)	12,350
・ 第5次老人保健福祉計画策定事業	1,155

第3節 障害者（児）福祉の充実

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず、福祉サービス、公費負担医療の一元化、利用者の一割負担の導入、就労支援等、障害のある人の自立を支えることを目指し、これまでの障害者施策が大きく変更され、さらに利用者負担額の軽減措置等見直しが行われています。

このような中、障害のある人が住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活を送ることができるよう地域社会の実現に向けて、「支えあい自分らしく生きるまち伊万里」を基本理念とする「障害者計画」「第1期障害福祉計画」の具現化を図るため、時代に適応した福祉施策の推進に努めるとともに、「第1期障害福祉計画」の実績等を踏まえ、数値目標の見直しを行い「第2期障害福祉計画」を策定しました。

障害者自立支援法に基づき、障害程度区分認定事業を実施し、障害者のニーズにあった公正・公平なサービスの提供に努めました。

また、障害者や家族等からの相談を受け、適切な障害福祉サービス等の紹介や支援を行うため、障害者生活支援センターの相談員を1名増員するとともに、特別支援学校留守家庭児童クラブ（はってんクラブ）を6月に開所し、伊万里養護学校に通学している子どもたちの放課後の居場所づくりと保護者の就労・レスパイトを支援するなど、障害者（児）福祉の充実に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

1. 適切な医療・福祉サービスの提供

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 身体障害者更生医療給付事業 (人工透析149人、心臓32人、整形30人)	70,244
・ 身体障害者（児）補装具交付事業 (者161件、児25件)	14,258
・ 特別障害者手当等支給事業 (特別障害者手当56人、障害児福祉手当42人、経過的福祉手当5人)	23,819
・ 重度心身障害者医療費助成事業 (26,467件)	111,163
・ 心身障害児通園事業 (利用児童数29人)	19,270
・ 精神保健相談事業 (相談員1人、相談件数142件)	1,632
・ 障害程度区分認定事業 (開催日数12回、審査件数65件)	1,740
・ 障害福祉サービス利用支援事業	1,990
・ 腎臓病患者通院介護支援センター支援事業 (利用回数293回)	270

2. 自立と社会参加の促進

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事業費
・ 重度心身障害者タクシー料金助成事業（利用枚数3,930枚）	1,210
・ 地域生活支援事業 コミュニケーション支援事業（手話通訳専門員1名244件） 日常生活用具給付事業（給付件数847件） 地域活動支援センター（小麦の家、にこにこクラブ）等	36,092
・ 障害者生活支援センター管理運営事業（相談支援2,256件）	10,982
・ 障害者自立支援給付事業（介護給付サービス、訓練等給付サービス）	524,520
・ 身体障害者福祉協会支援事業（会員数316人）	406
・ 障害者自立支援特別対策事業 事業運営円滑化事業14事業所 通所サービス利用促進事業 延べ71人 等	16,560
・ 特別支援学校留守家庭児童健全育成事業（登録児童数18人）	7,117

第4節 子育て支援の充実

1. 子育て教育、相談の充実

(1) 母子自立支援事業（相談件数449件）として1,666千円支出しました。

(2) 家庭児童相談事業

家庭における子育て環境の多様化に比して、複雑化していく児童問題に県の児童相談所と協力して対応しました。相談件数は676件と平成19年度の741件を下回りました。

また、児童虐待等の未然防止を図るため、要保護児童対策協議会を開催し、地域をはじめ関係機関や事業所等での啓発や発生時の的確な対策等について協議を行いました。これらの相談事業の経費として3,311千円を支出しました。

(3) ブックスタート事業

少子化社会の到来により、子育て支援のあり方は、より重要性を増しています。

このようななか、市民図書館では乳児期の心の成長には言葉かけが必要であることを認識し、平成16年度からブックスタート事業を開始しました。

これは、毎月3ヶ月児健診の際、当事業の趣旨を保護者に説明した上で1人1冊の絵本を手渡し、あわせて赤ちゃんと保護者に読み聞かせを行うというものです。平成20年度は延べ12回実施して524人の参加があり、好評をいただきました。

この事業においては、配布用の絵本の経費として324千円、その他の経費として3千円を支出しました。

(4) 親子のふれあい絵本の読み聞かせ事業

ブックスタートのフォローアップとして「親子のふれあい絵本の読み聞かせ事業」を行いました。具体的には、主に0歳から2歳児を対象にしたおはなし会「おはなし012」や、絵本や読み聞かせの専門家を招いての講演会を実施して、乳幼児におはなしの楽しさを伝え、保護者には子育てに絵本を取り入れることの大切さを提唱しました。

「おはなし012」は毎週木曜日に実施、平成20年度は78回行い、乳幼児と保護者合せて1,746人の参加がありました。また、専門家による読み聞かせ研修会を開催し、143人の参加がありました。

2. 保育環境の充実

平成17年3月に策定した「伊万里市次世代育成支援行動計画」の推進に努め、「子どもと家庭と地域が輝きながら育ちあうまち」の基本理念に基づき、子育て環境の整備・充実に取り組みました。

(1) 子育て支援センターでは、休日保育が291人、一時保育は355人の利用があり、多様な子育て支援の重要性が必要となっています。このようななか、平成19年度に市民センター敷地内に購入した用地を子育て支援センター専用駐車場として整備し、経費として26,625千円を支出しました。既存の保育施策で対応できない部分については、子育てファミリーサポート事業による会員組織での援助がなされました。

(2) 特別保育事業では、専業主婦家庭等への支援としての一時保育の定着と、子育てと仕事の両立を支援する保育園においては、昨年度に引き続き障害児保育等を実施していますが、障害児の入園数が21名、30分の延長保育利用者の1日平均数が、平成19年度の66人から69人に増加するなど、多様化する保育ニーズに対応できる子育て環境の整備に努めました。

新たに、長年の懸案事項でありました病気回復期における保育サービスを提供する、病後児保育事業を平成21年度から事業開始するための施設整備経費に1,398千円を支出しました。

(3) 母子家庭の自立を支援するため、母子家庭等総合対策支援事業により、看護師資格取得に取り組んだ1名に高等技能訓練促進費を支給し資格取得を支援しました。

ひとり親家庭等や乳幼児の医療費助成および幼児インフルエンザ予防接種費助成に加え、3歳から小学校就学前までの児童を対象としたこども医療費助成事業については、歯科診療分まで助成を拡大することにより、子育て中の保護者の経済的不安の軽減に努めました。

(4) 児童手当については、小学校修了前まで支給しており、延べ受給対象児童数75,611人に対して、児童を養育している家庭の生活安定と児童の健全育成等に寄与するために、手当ての支給を行いました。

(5) 私立保育園支援については、市内分18園への支援となりました。さらに、過疎地域における保育の実施および分園の運営安定のため、山代西部地区の統合園に対して保育所分園推進事業で助成を行いました。

新たに、「伊万里市次世代育成支援行動計画（後期H22～H26）」を策定するため、平成17年3月に策定した「伊万里市次世代育成支援行動計画（前期H17～H21）」の見直しとニーズ調査・分析に係る次世代育成支援行動計画策定事業の経費に1,870千円を支出しました。

(6) 留守家庭児童クラブについては、新たに牧島クラブを開設し13クラブとするとともに、未開設校の児童の長期休暇の対応として、既存施設での受け入れを行ったほか、大規模化していた大坪小学校区において、クラブ専用施設を新設しました。

(単位：千円)

主 な 事 業 内 容	事 業 費
・ 子育て支援センター管理運営事業(利用延べ人数12,989人)	6,488
・ 乳幼児医療費助成事業 (30,146件)	63,310
・ ひとり親家庭等医療費助成事業 (11,784件)	27,885
・ 児童扶養手当支給事業 (月平均受給者630人 児童1,018人)	300,956

・一時保育促進事業（利用延べ人数2,915人）	4,287
・障害児保育事業（重度15人8園）	6,467
・障害児保育推進事業（軽度6人4園）	1,437
・幼児インフルエンザ予防接種費助成事業（1,788人）	1,788
・延長保育促進事業（16園 日平均利用69人）	4,500
・母子家庭自立支援給付金事業（1人）	1,133
・心ふれあい・うたフェスタ支援事業	300
・こども医療費助成事業（1,142件）	2,443
・子育てファミリーサポート事業（提供会員36人・依頼会員18人）	126
・子育て支援センター移転事業	26,625
・保育所分園推進事業	1,200
・次世代育成支援行動計画策定事業	1,870
・病後児保育事業	1,398
・児童手当支給事業（児童75,611人）	526,136
・私立保育園支援事業（市内私立18園 市外32園）	1,210,064
・公立保育園管理運営事業（6園）	509,682
・母子生活支援施設管理運営事業	19,780
・児童センター管理運営事業（利用児童数8,939人）	8,792
・留守家庭児童クラブ管理運営事業（290日開所 581人）	53,752
・留守家庭児童クラブ専用施設整備事業	12,625

第5節 低所得者福祉の充実

平成20年秋の米リーマン・ブラザーズ破綻以降、金融危機が深まり全世界で景気悪化のペースが加速し、日本も実質成長率が戦後最悪のマイナスを記録するなど、景気低迷や雇用情勢の悪化が深刻な問題となっており、本市管内における有効求人倍率も、平成20年7月の0.60倍から減少傾向にあり、平成21年4月には0.37倍まで落ち込み低迷を続けています。

このような社会経済情勢の急激な悪化に伴い、本市における生活保護の相談は年々増加しており、平成20年度は電話相談を含めた相談延べ件数は361件で、前年度より46件増えており、近年では平成15年度の381件に次いで多く、平成16年度は257件と減少しましたが、その後は増加傾向で推移しています。

また、本市における生活保護の状況は、平成21年3月31日現在、436世帯601人で、人口1000人当たりの保護者数を示す保護率は10.51%（パーミル）となっています。これを県や全国と比較してみると、県平均7.72%（平成21年3月）には及ばないものの、全国平均の13.0%（平成21年3月：速報値）より少ない状況にあります。

平成20年度の保護の開始については、60件で前年度より23件増加しています。主な開始理由は、世帯主の疾病による開始が31件と最も多く、次に預貯金の減少や仕送りの減少により開始した件数が16件となっています。

また、廃止は41件で前年度より5件減少しており、主な廃止理由は、死亡による廃止が16件と最も多く、次に年金等の社会保障給付金収入の増加で廃止した件数が7件となっています。

このような状況のなか、保護世帯の自立助長を目指し、特に医療や福祉関係機関との連携による病状調査や個々の保護世帯に対する訪問調査に力を入れ、日常生活や病状など生活環境を正確

に把握し、長期入院患者退院促進や就労指導、扶養義務者による引き取りの促進、社会保障給付金の増加等により、41件の生活保護の廃止件数中14件を自立に結びつけるなど、生活保護制度の適正な運営に努めました。

・生活保護の内訳

区 分	延世帯数(世帯)	延人員(人)	扶助額(千円)	構成比(%)
生活扶助	3,997	5,771	228,737	24.68
住宅扶助	3,043	4,403	62,368	6.73
教育扶助	281	480	4,087	0.44
介護扶助	811	823	15,738	1.70
医療扶助	4,461	5,537	568,392	61.33
出産扶助	1	1	526	0.06
葬祭扶助	3	3	546	0.06
生業扶助	141	183	4,640	0.50
施設事務費	266	266	41,695	4.50
合 計	13,004	17,467	926,729	100.00

第6節 同和対策の推進

同和対策事業特別措置法が昭和44年に制定されて以来、これまで40年間にわたり、同和対策事業として地区住民の福祉の向上、生活の安定を図るために生活環境整備事業をはじめとする各種施策を講じてきました。

その結果、生活環境は住宅や道路、上下水道など物的な整備事業については着実に成果をあげ、様々な面で存在していた格差は大きく改善されたことから、継続されてきた特別措置法も平成14年3月に失効し、以後は一般対策へ移行して対応することになりました。

しかしながら、地区の実態としては中高年者を中心に臨時雇用等の不安定就労が多く、従って生活基盤は脆弱な状況にあり、また、県内においては、未だに差別発言等が発生するなど、差別意識は根強く存在し、解消していないことから生活環境、就労等のなお残された課題の解決と心理的な差別意識の解消に向けた教育・啓発について積極的に取り組んできました。

一方、「人権教育のための国連10年伊万里市推進計画」に続く基本計画として、平成19年3月に策定した「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、市長を本部長とする「伊万里市人権教育・啓発推進本部」を設置し、具体的な施策項目を挙げて全庁的に取り組みました。

平成20年度は地区住民の生活向上、福祉の増進を図るとともに、市民への人権教育・啓発活動等、同和問題の早期解決に向けた取り組みを実施しました。

その結果、これまでの地道な教育・啓発の積み重ねもあり、市民の人権・同和問題に対する正しい理解と認識はある程度の深まりをみせてはいるものの、予断と偏見、潜在意識としての差別観念は依然として存在しています。

このため、伊万里市人権・同和教育推進協議会と連携を図り、同和問題をはじめ、様々な人権問題の解決を目的にあらゆる機会をとらえながら、より広い層の市民に対するきめ細やかな教

育・啓発活動の推進に努めました。

特に、地域社会が一体となった人権・同和教育を推進するため、人権・同和教育地域推進員等を対象とした指導者育成講座を実施するとともに、婦人会、PTA、老人会等の各種団体に対する研修を行いました。さらに、伊万里・西松浦地区公正採用選考人権啓発推進連絡協議会と連携を図り、企業、事業所に対して職場内研修を実施しました。

1. 啓発活動の推進

地域住民のコミュニティセンターとしての役割を担う隣保館においては、地区住民の生活の向上を図るため各種相談事業を行うとともに、対象地区住民の主体的・組織的な学習活動を促進し、同和教育集会所では市民との交流事業を中心とした教育・啓発を行いました。

また、市民と直接意見交換を行う「地区巡回講座」を33地区で実施しました。

2. 相談・指導の充実

部落差別解消のため、地区住民が自主的・自発的意思に基づく運動を展開し、行政の補完的役割を果たす各種の研修会、学習会をはじめ各クラブ活動費及び各支部の活動補助金として9,900千円を支出しました。

また、同和地区の保護者の方の負担軽減を図るため、児童生徒の学力向上等就学援助に要する費用として312千円を支出しました。